

知的財産担当者(任期付き常勤職員)の募集について

国立がん研究センターは日本医療研究開発機構(AMED)における革新的がん医療実用化研究事業のサポート機関(<http://www.amed.go.jp/koubo/010320170706.html>)に採択され、革新的なアカデミア発の医薬品・医療機器開発の戦略的サポートを行っています。革新的がん医療実用化事業サポート機関における知的財産担当者は、同事業による研究成果の適切な特許化と企業等への導出に向けた支援として、特許調査、特許取得／技術移転の助言などの知的財産に関するコンサルテーションを提供します。これまでに医薬、医療機器分野での特許調査、特許管理等の経験のある方で、日本全体の開発戦略の管理・推進に携わってみたいという意欲のある方は是非ご応募ください。

1. 職名および人数

国立がん研究センター 革新的がん医療実用化事業サポート機関 知的財産担当者(任期付き常勤職員) 1名

2. 職務内容

革新的がん医療実用化研究事業サポート機関に関する下記の知的財産コンサルテーション業務。

- ・特許調査(出願前調査、技術動向調査、侵害予防調査)
- ・特許取得／技術移転に関するコンサルテーション
- ・その他

3. 応募資格

- (1) 特許調査、特許管理、技術移転に関する業務経験
- (2) 特に特許調査に関する経験や専門的スキルがあることが望ましい
- (3) 当センターの理念・基本方針を理解し、職務に誠実かつ積極的に取り組む意欲があり、他の職員と協調して業務を遂行する能力があること

4. 処遇等

- (身分) 常勤職員(任期付き常勤職員)
- (勤務時間) 勤務日:週5日(月～金曜日、土日祝日を除く)
勤務時間:週38時間45分(平日:8時30分から17時15分)
- (給与等) 当センター職員給与規程により決定
(学歴、職歴により算出します。内定後、算出に必要な提出書類があります。)
交通費等各種手当、厚生労働省第二共済、国家公務員等共済年金、雇用保険、年2回賞与、有給休暇、その他特別休暇など)

5. 雇用期間

採用日から1年間

※当センターの運営状況を鑑み、かつ、勤務成績が不良でない場合は任用更新審査により更新していきます(定年は60歳)。また、採用日から6ヵ月間は試用期間となります。

6. 採用年月日

随時 ※応相談

7. 提出書類

- (1) 履歴書(写真添付) ※自作・市販のもの(A3またはA4判)で結構です。
(学歴は義務教育後(高等学校等入学から)の記載をしてください。)
- (2) 最終学歴の卒業証書の写し、または卒業証明書 ※A4判に縮小
- (3) 職務経歴書(職務内容を記載のこと) ※任意書式(A4判)
- (4) 志望理由書(400文字以内) ※任意書式(A4判)

※提出書類は責任破棄します。

8. 提出締切日

随時

9. 選考方法

書類選考を行ったのち、対象者に面接選考を行います。

10. 書類提出先

〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1

国立研究開発法人国立がん研究センター人事部人事課人事係

TEL:03-3542-2511 (内線:2119)

(提出書類は封筒に「**革新的がん医療実用化サポート機関 知的財産担当者 応募書類**」と朱書きし、簡易書留など受け取り確認のできる方法にてお送りください。)